



医療法人 大和会

医療・介護・福祉連携だより

いなふくみ

2018 冬
vol.8



介護老人保健施設

ミドルホーム富岡 30周年

介護老人保健施設（以下、老健）は、病気等で介護が必要となったお年寄りが病院から在宅へと復帰できるようにするための『在宅復帰施設』として、さらにはできる限り住み慣れた家で長く暮らし続けられるようにするための『在宅生活支援施設』として約30年前にわが国に誕生しました。この役割は、今も変わらないどころか、「地域包括ケアシステム」の進歩に伴ってますます重要となっています。地域包括ケアシステムとは、介護が必要な状態となつても可能な限り住み慣れた地域（在宅）で長く暮らし続けることを実現するための仕組みのことです。

さて、ミドルホーム富岡は30周年を迎えました。これはひとえに皆様のご愛顧の賜物に他有りません。この場を借りて深く感謝申し上げます。当施設は、開設当初から『在宅復帰施設』『在宅生活支援施設』としての役割を真摯に、愚直に、追求し果たしてまいりました。そのためもあり、当施設は「超強化型老健」と呼ばれる、老健としての機能を最も

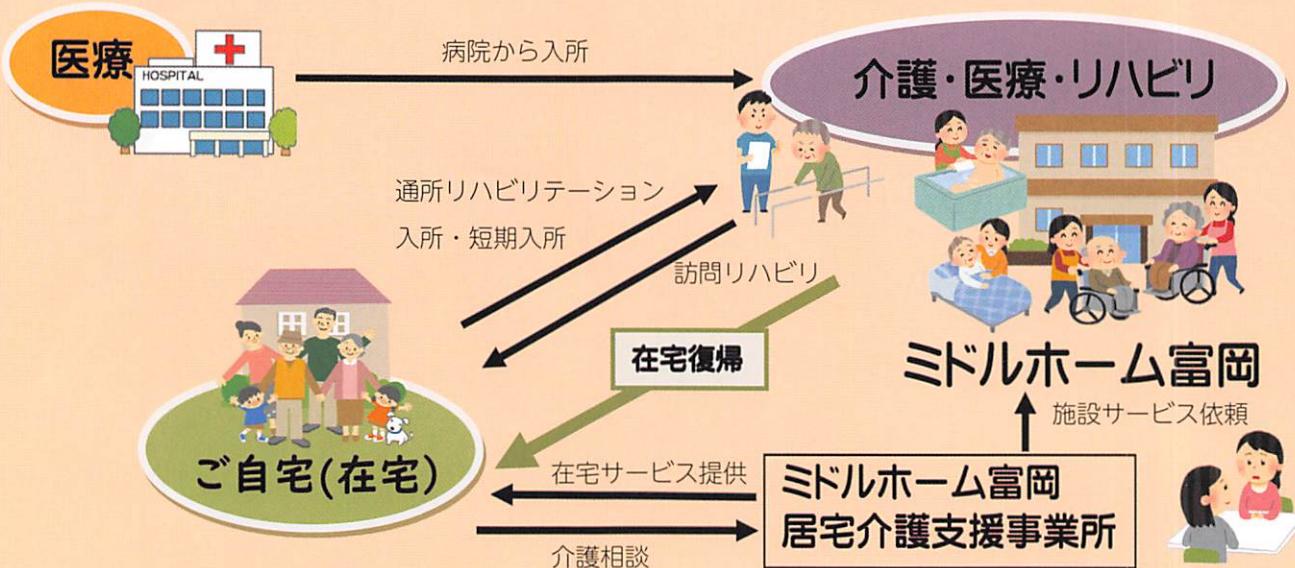
介護老人保健施設ミドルホーム富岡 副施設長
新井 健五

高いレベルで果たしている施設として評価していただくことができております。この超強化型老健となるための要件には、在宅復帰や在宅生活支援について高い内容で取り組んでいることと在宅復帰率等の実績を挙げていることに加え、要介護状態が重度の人も積極的に受け入れて厚い体制で支援していること、そして何より充実したリハビリテーションを実践していること、さらには地域貢献活動をしていることがあります。当施設は、今後も、皆様により品質の高いサービスが提供できるように、利用者様ご本人やご家族様の気持ちに寄り添う心を決して忘れないようにしながら、これらの要件を今よりもさらに高いレベルでクリアしていく努力を続けて参る所存です。その取組みが、ひいてはこの地域の地域包括ケアシステムの充実に寄与するものとなろうかと思います。

来る2019年も、変わらぬご愛顧のほど、宜しくお願い申し上げます。

ミドルホーム富岡ってどんなところ？

入所・短期入所（泊り）、通所リハビリテーション（通い）、訪問リハビリテーション（訪問）を提供しています。



当施設は**超強化型老健**です。住み慣れた地域・ご自宅で生活ができるように、利用者様・ご家族様と話し合いながら、サポートしています。

当施設の取り組み

○在宅復帰支援

入所前または入所後にご自宅へ訪問し、在宅復帰に必要な身体能力や家屋環境を確認しています。その後、カンファレンスを開催し、リハビリの内容や日常のケア、栄養管理等検討します。

○個別リハビリテーション

在宅生活の復帰、身体機能の維持・改善を目標にリハビリ職が利用者様に合わせてリハビリを行っています。

○生活リハビリ

看護・介護職員・リハビリ職員が協力し合い、利用者様が出来る動作・出来そうな動作を日常生活の中で取り組んでいます。

○栄養ケア

病気や嚥下状態等一人ひとりに合わせた食事を提供しています。また都道府県の郷土料理や行事食等、普段とは違う食べる楽しみも提供しています。

○レクリエーション

書道やカラオケなどの趣味活動等を通じ、対人交流の場や楽しみの時間を提供しています。

○研修会

地域の方に向けた研修会を行っています。介助方法や認知症について等のテーマをあげ、スタッフによる介護劇や当会理事長による講演や福祉用具の展示等行っています。

施設に勤務する職種



職種



医師を含め、さまざまな専門職が協力し、生活をサポートしていきます。

入 所

〈対象：要介護 1～5 の認定を受けている方〉

病院から退院後、ご自宅へ帰るのが心配な方や退院後もリハビリを行いたい方、ご自宅で生活をしていたが動作が緩慢になりリハビリを行いたい方、ご家族が介護できない方等、目的はさまざまです。在宅復帰に向けたサービスを多職種が連携し合って提供しています。

定員 一般棟 50 名 認知症専門棟 50 名



短期入所（ショートステイ）

〈対象：ご自宅〔在宅〕で生活している要支援 1・2、要介護 1～5 の認定を受けている方〉



冠婚葬祭や旅行などご家族様がご自宅を留守にするときや、介護者が休養をしたいとき、ご本人が短期間集中的にリハビリを受けたいとき等、さまざまな目的で短期間入所できるサービスです。一般的なショートステイと異なり、医療的な管理が必要な方でも安心してご利用できます。定期的なご利用で、無理のない在宅生活を継続することができます。

通所リハビリテーション（デイケア）

〈対象：ご自宅〔在宅〕で生活している要支援 1・2、要介護 1～5 の認定を受けている方〉

病院から退院後、リハビリを行いたい方、ご自宅で入浴することが心配、認知症の方の精神安定を図りたい方、日中はご自宅で独りになってしまふ方等、さまざまな目的で通えるサービスです。

ご利用時間は基本的には8時から17時までですが、ご家族様やご利用者様の目的（入浴のみ、リハビリのみ等）に応じて、短時間または長時間の利用も行っています。

定員：60名



訪問リハビリテーション

〈対象：ご自宅〔在宅〕で生活している要支援 1・2、要介護 1～5 の認定を受けている方〉



ご自宅でリハビリを受けたい方、体力が低下してしまったがご自宅で生活を続けたい方、外出することが困難になってしまった方等にリハビリスタッフがご自宅（施設）へ訪問し、リハビリテーションを受けることができるサービスです。実際の生活場面における起き上がりや歩行練習、家事動作練習、趣味活動、対人・社会交流の維持拡大、ご家族様へ介護方法や住まいの環境調整の指導や助言等も行っています。

営業日は月曜日～金曜日、土曜日は午前中のみです（年末年始、祭日は除く）。

対象地域は富岡市全域とその周辺地域（下仁田町、南牧村、甘楽町、安中市）です。

※短期入所、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションの在宅サービスの提供は、ケアマネジャーに依頼していただき、利用するサービスを盛り込んだケアプランの作成が必要となります。ケアプランに基づいてサービスを利用することができます。



ミドルホーム富岡 居宅介護支援事業所

ミドルホーム富岡 居宅介護支援事業所って どんなところ



介護が必要になってしまっても、住み慣れた地域で暮らせるようにお手伝いをさせていただきます。

介護サービスを受けるためには要介護認定を受けることが必要です。居宅介護支援事業所でも代行申請ができますので、まずは居宅介護支援事業所へご相談ください。当事業所には現在、介護の知識を幅広く持つ専門職のケアマネジャー（介護支援専門員）が4名在籍しています。サービス利用のご相談は無料で行ってい

ます。どうぞお気軽にお問い合わせください。

ケアマネジャーの役割

- ・利用者様や家族の相談に応じアドバイスをします。
- ・利用者様の希望に沿ったケアプランを作成します。
- ・サービス事業者との連絡や調整を行います。
- ・要介護認定の申請代行をします。
- ・施設入所を希望する人に適切な施設を紹介します。

在宅でサービスを利用したい方、介護でお困りの方
まずは居宅介護支援事業所にご連絡を

ミドルホーム富岡居宅介護支援事業所

TEL. 0274-64-3922 FAX. 0274-64-4358

New

障害者グループホーム「せいもう」

平成31年4月オープン !!

平成31年4月1日に、外部サービス利用型共同生活援助事業所「グループホームせいもう」を開所します。医療法人大和会としては初めてのグループホームで、定員20名、全室個室、場所は西毛病院すぐ近くです。入居対象になるのは、主に精神障害で、一定の支援があれば地域生活を送れる方、地域で生活したいが一人暮らしに自信のない方などです。

グループホームせいもうでは、障害のある方が日常生活面における支援を受けながら共同生活を送ることになります。スタッフは、利用者の心身状況を把握して相談支援を行うことで、利用者の皆様が障害があっても地域で安心して自分らしい生活を送れるようお手伝いしていきます。

スタッフ一同利用者との生活を一日一日大切にしていく所存ですので、ぜひとも、皆様の深いご理解とあたたかいご協力をいただけますよう、お願い申し上げます。

開設となりましたら、隨時入居のご相談をお受けしてゆきますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

●問い合わせ 西毛病院 地域支援課

グループホーム担当：近藤・岩井
TEL.0274-62-3156



編集後記

2019年が始まりました！さて、今年は年号が変わりますね！何になるのでしょうか・・・みなさん
はどんな一年にしたいですか？この時期はインフルエンザ等の感染症が流行しやすいです。手洗い
うがいなど予防しながら、笑顔で元気に過ごしたいですね！今年もよろしくお願ひいたします♪



ご質問・ご相談など、お気軽にお問い合わせください。

〒370-2455 群馬県富岡市神農原 559-1 TEL 0274-62-315

URL <http://www.seimou.org/>

平成30年12月25日 発行：医療法人 大和会 編集：広報活動委員会

